

## 大飯原発3・4号の再稼働反対！ 住民説明会の再度の開催等を求める質問・要望書

滋賀県知事 三日月大造 様

2018年1月16日 避難計画を案ずる関西連絡会

### 要 望 事 項

1. 大飯原発3・4号の再稼働に反対し、2月上旬の燃料装荷等の再稼働準備を一切やめるよう関電に求めてください。
2. 昨年の住民説明会等で関電が説明した「福島原発事故時の周辺の最大空間線量率 91  $\mu$ Sv/h」は、2011年4月末の数値であり、事故時の「最大」ではなく虚偽の説明です。関電に対し、責任を明らかにし、公の場で撤回し謝罪するよう求めてください。
3. 広島高裁の仮処分決定を踏まえた火山灰問題等も含め、誰もが参加できる住民説明会を再度開いてください。
4. 「中間貯蔵施設」の滋賀県内立地には反対すると表明してください。

日頃から原発の再稼働に反対を表明していただきありがとうございます。新しい年を迎え、県民と琵琶湖並びに関西住民の安全を守るため、一層のご奮闘をお願いします。

福島原発事故から7年になろうとしています。未だ福島県からの避難者は約8万人にも及び、子どもたちの甲状腺がんは増え続けています。汚染水処理はままたず、福島原発事故の廃炉作業も見通しさえ立っていません。原発からの脱却こそが福島原発事故の教訓であることを、日々の現実が明らかにしています。

それにも関わらず、国と電力会社は再稼働推進と原発依存の姿勢を変えていません。大飯原発3・4号機の再稼働が近づいています。関西電力は、2月上旬に3号機に核燃料を装荷し、3月中旬には原子炉を起動する予定を変えていません。

しかし、原発の再稼働を取り巻く状況は大きく変化しています。昨年12月13日には、広島高裁は、火山問題で伊方原発3号機の運転を禁じる仮処分決定を出し、原子力規制委員会の判断は不合理だと判断を下しました。また、神戸製鋼に続き三菱マテリアル系の子会社でも、原発部品の検査データ改ざんが明らかになりました。

他方、昨年11月23日に行われた高島市主催、滋賀県共催の住民説明会は、区長等に出席者を限り、参加した住民はわずか20名に過ぎませんでした。住民に丁寧に説明し、意見や不安を汲み取る内容ではありませんでした。

そればかりか関電は、福島原発事故時の5km圏外「最大」被ばく量を、2011年4月末

の数値（毎時 91  $\mu$ Sv）を使って、平然とウソの説明を行いました。関電は 11 月 28 日の滋賀県原子力安全対策連絡協議会でも、これを繰り返しました。ひとたび事故が起これば被害を受ける住民と、市民の安全に責任をもつ県、市町首長を愚弄しています。このウソを正すとともに、さらに、住民や自治体に説明されていない火山問題（大飯原発の場合、火山灰の影響評価）や検査データ改ざんについて、再度住民説明会等を開催すべきです。

なお、私たちは昨年 12 月 16 日に大津市で、大飯原発 3・4 号の再稼働に反対して「関西・福井の交流集会」を持ち、別紙の集会アピールを発しました。[別紙]

これらを踏まえ、質問と要望に答えてください。

## 【質問事項】

### 1. 広島高裁の仮処分決定を踏まえて、火山灰影響評価について

広島高裁の仮処分決定は、火山問題について、規制委員会の判断は不合理だとの判断を示し、伊方原発 3 号機の運転禁止を命じました。火山灰について決定は下記のように指摘しています。

四国電力による降下火砕物の層厚の想定（15 cm）は過小であり、これを前提として算定された大気中濃度の想定（約 3.1 g/m<sup>3</sup>）も過小であると認められる。  
（決定要旨 5 頁）

決定に引用されている四国電力の火山灰の層厚・大気中濃度は、2017 年 6 月に電事連が示したものです [資料 1：電事連の表]。

電事連資料では、大飯原発等の評価も示されていますが、広島高裁決定を踏まえれば、これもまた過小評価となります。大飯原発 3・4 号機の場合、層厚は 10 cm と評価しています。しかし、大山火山噴火履歴を調査・検討している専門家の評価では、層厚は 30～50 cm に及ぶという結果が示されています [資料 2：専門家の資料]。そうなれば当然に、火山灰の大気中濃度も現行の 1.5g/m<sup>3</sup> を大きく上回ることになります。

このような過小評価では、火山灰の影響によって、非常用ディーゼル発電機のフィルタが目詰まりをおこし、機能を喪失して全電源喪失の危険があります。

(1) 広島高裁決定を踏まえれば、関電の火山灰影響評価は過小です。安全は確保されていないため、再稼働は認められないのではないですか。

(2) 関電は火山灰評価をやり直し、住民や県、首長等に説明すべきではないですか。

### 2. 神戸製鋼に続き三菱マテリアルでも発覚した検査データ改ざんについて

検査データの改ざん等が次々に明らかになっています。関電の原発でも、神戸製鋼や三菱マテリアルのデータ改ざん製品が使われています。それにも関わらず、規制委員会も関

電も、データ改ざんの全貌を明らかにすることもなく、一部の製品を取り換えるだけで済ませようとしています。稼働中の高浜3・4号機では、夏の定期検査まで製品の取替はしなくともいいとしています。

大飯・高浜原発では、事故時に格納容器内を冷却するための格納容器スプレイポンプ部品にも不正品が使用されている可能性があります。事故時の過酷な状況でも安全は確保されるのでしょうか。また、データ改ざんがあっても「安全性に問題なし」との姿勢は、データ改ざんそのものを容認するものです。

昨年関電は、福井県とおおい町にデータ改ざん問題を説明しました。おおい町議会の原発特別委員会では、関電に対し厳しい意見が相次いで出されました。

(1) 稼働中の高浜3・4号機は直ちに運転を止めて、調査等を実施すべきではないですか。

(2) 住民や県、市町首長に対して、検査データ改ざん問題を関電・規制委員会に説明させるべきではないですか。

### **3. 関電の被ばく評価の虚偽と過小評価について**

昨年の高島市での住民説明会で関電は、「福島第一原子力発電所事故時の周辺の最大空間線量率」を $91\mu\text{Sv/h}$ と説明しました。しかしこれは、2011年4月末の数値です。このようなウソの説明を平然と行うなど到底許されるものではありません。[資料3：関電説明資料] 県内首長等が出席した昨年11月28日の滋賀県原子力安全対策連絡協議会でも、関電はこれを繰り返しました。

記録が残っている福島県のモニタリングポストでは、事故後の2011年3月の最大値は6km圏の双葉町上鳥羽で $1,591\mu\text{Sv/h}$ 、文科省の3月15日測定データでは北西20km圏の浪江町で $330\mu\text{Sv/h}$ を示しています。関電が示す「最大値」 $91\mu\text{Sv/h}$ よりはるかに高い数値です。[資料4：福島県の資料等]

事故から一か月以上も経った空間線量率を「最大」として、関電が行った大飯原発事故時の5km圏外の被ばく量は、「毎時 $0.03\mu\text{Sv}$ 以下」となっています。これは、平常時の空間線量率と同じです。炉心溶融事故が起きても、平常時と同じ被ばく量で、7日間でも $0.005\text{mSv}$ 以下というわけです。関電は、避難は不要で屋内退避で十分と説明しましたが、このような欺瞞的な説明を放置してはなりません。

関電の評価では、大飯原発事故時の放射能放出割合は、福島原発事故時の1,760分の1とあまりに過小です。これは、地震などによって敷地内の地割れ等は一切起こらないという自らに都合のいい想定によるものです。

(1) 住民説明会や協議会の場で、福島事故時の周辺の「最大値」 $91\mu\text{Sv/h}$ という説明を撤回し謝罪するよう、関電に求めるべきではないですか。

(2) 福島事故並みの放射能放出を想定して、被ばく評価等を住民に説明するよう関電・国

に求めるべきではないですか。

#### 4. 住民説明会の再度の開催について

昨年11月23日の住民説明会は、私たちが再三要求したにも関わらず、出席者を区長等に限るもので、住民の参加はわずか20名でした。これでは住民に説明したことにはなりません。また、上記で述べたように、火山灰等の新しい問題も出てきています。

さらに、昨年12月11日の高島市議会では、福井節子議員の質問に対して、高島市政策部長は以下のように答弁しています。

広く市民を対象とした説明会が必要とのご質問ですが、すでに特定の団体から県に対しましても、住民誰もが参加でき、避難集合場所などで参加しやすい住民説明会を開くよう要請が出されており、今後の対応については、国や県、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

- (1) 住民説明会の再度の開催について、高島市と協議されましたか。
- (2) 住民誰もが参加でき、住民の意見を汲み取る説明会を再度開くべきではないですか。

#### 5. 使用済核燃料の「中間貯蔵施設」立地について

昨年大飯3・4号機の再稼働同意表明と同時に、福井県知事は「中間貯蔵施設」の県外立地を関電に強く求め、関電は2018年中に候補地を示すと表明しました。「中間貯蔵施設」は原発の稼働を続けるためのものです。「中間」とは名ばかりで、保管した後の使用済核燃料をどこに搬出するか等一切決まっておらず、事実上の永久的な核のゴミ捨て場になってしまいます。京都府は、2015年に続き、昨年私たちの申入れに対して、「中間貯蔵施設受け入れには一貫して反対」と表明しました。

- (1) 滋賀県も、県内での「中間貯蔵施設」受け入れには反対と表明すべきではないですか。

2018年1月16日

避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体：グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/

脱原発はりまアクション/原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581

